食肉衛生検査所のお仕事

(獣医師)



組織体制 ※R6.4.1時点

食肉衛生検査所

```
所長(獣医師)1名主幹(獣医師)1名係長(獣医師)1名獣医師10名事務1名
```

主な業務① と畜検査

概要

と畜場に出荷される牛や豚の家畜は、「病気の潜伏期間中のもの」や「輸送中に発病したもの」などが混在している可能性があり、これらは食用には適しません。そのような病気や異常の有無を、流通前にチェックし、排除するための検査(『と畜検査』)を行います。



やること

- 生体検査:搬入された家畜の外観・行動に異常がないか検査する。
- 解体前検査:とちく後、血液の性状などを検査する。
- 解体後検査: 解体後、「頭部検査」、「内臓検査」及び「枝肉検査」を行い、肉眼検査で判断が
 - つかない場合には、精密検査を行う。
- 検印の押印:検査に合格したものだけに合格の検印を押し、食肉として出荷する。

担当者談

消費者の皆様へ常に安心安全な食肉を提供するために、毎日緊張感を持ち業務にあたっています。 と畜現場での業務になりますので、体力的に大変なこともありますが、 大変やりがいを感じる仕事です。

主な業務2 精密検査

概要

と畜検査において、肉眼検査で判断がつかない場合に、精密検査を行います。

やること

• 微生物学的検査:家畜が微生物による病気にかかっているかどうかの

診断を行うための検査を行う。

病理学的検査:炎症、腫瘍、白血病など肉眼でわかりにくい場合は、顕微鏡を用いて細胞レベルの

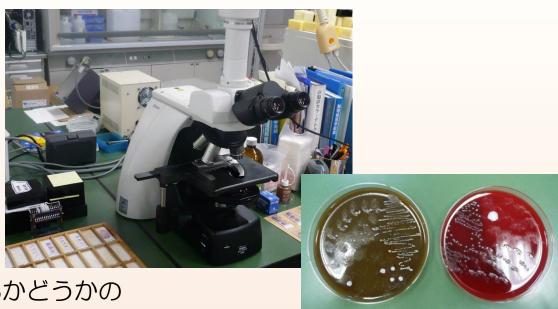
検査を行う。

• 理化学的検査:血液や尿などから病気の診断を行うほか、動物用抗菌性物質の残留検査を行う。

・遺伝子解析検査(PCR検査):微生物の遺伝子を解析し、病気の診断等を行う。

担当者談

食肉の最終的な合否判定を行う業務になりますので、専門的な知識を常に 勉強し検査技術を磨く必要があります。責任を伴う業務ですが、 様々な検査技術を積極的に習得することで、自信をもって 業務に向き合うことができます。



職員からひとこと!



食肉衛生検査所は、職員同士の仲が良く、昼休みには卓球をして汗を流す職員もいます。子育て世代の職員が多く、現場仕事で体力的に大変な時も、お互い助け合いながら業務にあたっています。採用試験へのご応募お待ちしております!

